

令和6年第3回子ども・子育て会議等でのご意見等について【報告】
【八千代市こども計画（素案）について】

第 1 稿（前回）						左記回答後の更なるご意見等	最終稿（今回）	
	ページ	章	施策の方向（事業NO）等	ご意見等の内容	担当課	回答	意見等	左記の更なるご意見後の事業担当課調整後
1	p 46	2	(2) 質の高い教育・保育の充実	小学校への接続について、課題として追記すべき。	子ども保育課・指導課	P46(2)質の高い教育・保育の充実の最下段に「また、こどもにとって初めての進学となる時期につまずいてしまうことは、その後の学校生活や成長に大きな負の影響を与えかねないため、幼稚園・保育所・認定こども園などの幼児教育と小学校教育を円滑に接続できるようにする必要があります。」を追記します。	「小学校との接続は、幼児期の教育の成果を小学校につなぐことが重要であり、子どもの育ちに課題があるから接続するものではない」とのご意見をいただきました	P48(3)質の高い教育・保育の充実の最下段に「また、幼児期の教育の成果を小学校へつなぐ、こどもが円滑に小学校生活を始めることができるよう幼稚園・保育所・認定こども園などの幼児教育と小学校教育の連携を図り、指導方法の連続性、一貫性を確保する必要があります。」を追記しました。
2	p59	4	施策の方向1-2 こどもの意見表明と参加の促進	子どもアドボカシーの実現に向けた事業を新設していただきたいです。具体的には、独立アドボケイトの養成、教員や施設職員等専門職のフォーマルアドボカシーの担い手としての力量向上を目指す。その前段階として、調査や視察を行う。これらの内容を含め、5年間で実現を目指していただきたいです。児童養護施設や一時保護所に限らず、全てのこどものセルフアドボカシーの力を高める取り組みを期待します。	子育て支援課	p62事業No.1 8 事業名：こどもアドボカシーの実現に向けた推進 概要：こどもアドボカシーについての情報収集等を実施し、情報等を職員へ共有することでアドボカシーの力量向上を図ります。を追加します。		左記回答欄のとおり反映
3	p 59	4	施策の方向1-2こどもの意見表明と参加の促進	どうしても学齢期のお子さんたちが対象と読み取れてしまうので、すべての子どもに意見の表明権があるので、0歳児からあるわけで、幼稚園・保育園・認定こども園の職員たちもしっかり、その年齢の子どもたちなりにしっかり保障されなければいけない権利はあるし、意見の表明権と言っているからには、行事の進め方であったり、保育環境の設定の仕方であったりなども、大人が進めていくのではないというところを、施策に反映すべき。	子育て支援課・子ども保育課	事業No.54を以下のとおり修正します。 事業名：教育・保育施設における幼児教育の充実 概要：保育者主導による集団主義、協調性を重視した一斉保育から、こどもがやりたいと思う気持ちを大切に、興味に従って自ら活動を選び、目的を果たすために自ら考える非認知能力やレジリエンス（困難を乗り越え立ち直る力）などの人間力の育成を目指した教育を取り入れます。また、これらを市民に分かりやすく伝える手法を検討するほか、民間保育施設との合同研修を通じた意見交換などを通じ、保育園ごとを実施している先進的な取組みを共有し、保育士等の質の向上を目指します。		p72事業No.56に回答欄のとおり反映
4	p 69	4	施策の方向3-4こどもが豊かに育つ教育の充実（事業No.54）	公立保育園における幼児教育の充実に、私立も含めてほしい。	子ども保育課			

5	p61	4	施策の方向1-4 障害のある子ども・医療的ケア児とその家庭への支援（事業No.30，事業名：特別支援教育に関する研修の充実）	2022年の障害者権利条約に関する国連の総括所見にて、障害のある子どもの「インクルーシブ教育」を受ける権利を保障する旨、勧告がありました。八千代市でも、「インクルーシブ教育」の実現を目指した事業を実施していただきたいです。	指導課	以下のとおり修正します。 事業名：特別支援教育の充実 概要：インクルーシブ教育の実現にむけ、小中義務教育学校における医療的ケアを希望する児童生徒につきましては、医師の指示書に基づき、教育委員会内の医療的ケア検討委員会にて看護師の配置について検討します。市職員の看護師以外にも、訪問看護ステーションと業務委託契約を結び、必要な医療的ケアの提供に努めます。	事業担当課と調整を重ねた結果、右記2つの事業で対応することとなりました。	p64事業No.26事業名：医療的ケアの受入体制（園児・児童・生徒） 概要：医療的ケアを必要としているこどもの教育・保育の機会の確保に向けて、ニーズや地域資源の現状を踏まえた上で、保健、医療、福祉、教育等の関係者と連携を図り、必要な人員を確保するなど円滑な受入体制の構築を目指します。 p65事業No.31事業名：インクルーシブ教育システムの構築 概要：一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を目指し、個別的教育支援計画及び個別の指導計画の活用を推進します。教職員の特別支援教育やインクルーシブ教育への理解を深める研修の実施に努めます。
6	p 63	4	施策の方向1-6生活困窮家庭への支援	生活困窮家庭への支援に、未就学児への事業を追加して欲しい。	子ども保育課	保育料は所得に応じて算定され、所得が一定以下の世帯や多子世帯においては保育料の軽減措置や副食費の免除等を行っています。また、災害、疾病、失業等により収入が著しく減少した場合の保育料の減免措置の仕組みがあります。 法令に則った制度であるため、事業への位置付けにつきましては、独自性や目指すべき方向性が打ち出しにくい面があります。		
7	p73	4	事業No.70	文尾を常体から敬体へ修正	子育て支援課	修正いたします。		p77事業No.72に回答欄のとおり反映
8	p 79	4	施策の方向6-3子ども・子育て支援のための人材育成（事業No.110）	次世代育成支援に関する一般研修の内容とはどのようなことを行っているのか？	職員課	「新規職員の採用時の研修において、育児休業や子育てに関する休暇制度及び特定事業主行動計画について話しており、職員が仕事と子育てを両立しやすい環境づくりに努めています。」とのことでしたので、職員の福利厚生的な要素が強いため、事業を削除致します。		
9	p 96	4	事業No.52幼稚園・保育園等の連携・情報共有	より具体的に計画に反映すること。	子ども保育課・指導課	以下のとおり修正します。 概要：こどもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児と児童の交流活動等を推進するほか、国が示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を関係機関と共有し、意見交換を図る場を設置することはもちろんのこと、5歳から小学校1年生までのモデルカリキュラムを策定し、幼稚園や保育園等と小学校の円滑な接続に努めます。		p100事業No.54に回答欄のとおり反映